



青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

福岡県青色申告会連合会

発行人 会長 梅原 祐治

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40
大樹生命福岡祇園ビル3階
TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176

<シリーズ税制改正>

インボイス制度に関する4つの改正ポイント

令和5年4月に消費税法の一部が改正され、10月からスタートするインボイス制度についても見直しが行われました。すでに登録をした方、今後登録を検討中の方、どちらにも関わってくる事項になりますのでご確認ください。

I

売上税額の20%の納税でOK 【2割特例】

<対象者>

インボイス制度を機に、免税事業者からインボイス登録事業者になった方

<対象期間>

個人事業者の場合、令和5年～令和8年の4年間

本来は売上税額から仕入(経費)に係る税額を差し引いて納付税額を計算しますが、2割特例を選択することも可能です。事前の届出も必要ありません。

別途、簡易課税の届出をしている方も、簡易課税と2割特例の選択が可能です。

II

1万円未満の取引は インボイス不要

<対象者>

基準期間(前々年)の課税売上高が1億円以下の事業者※

<対象期間>

令和5年10月1日～令和11年9月30日に行う取引

税込1万円未満の取引の場合は、領収証等にインボイス番号が入っていても、帳簿のみの保存で仕入税額控除が可能です。ただし、帳簿には取引先の名称や税区分をきちんと記載しましょう。

※ただし、特定期間における課税売上高が5千万円超の事業者を除く。

III

1万円未満の取引は 返還インボイス交付不要

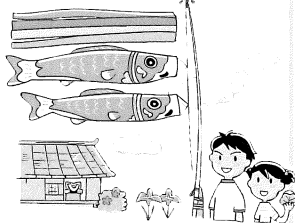
<対象者>

全ての事業者

<対象期間>

適用期限について制限なし

インボイス発行事業者が返品や値引きなどを行った際には、返還インボイスの発行義務がありました。1万円未満の返品や値引きの場合には、その義務が免除されることになりました。



IV

登録申請期限の見直し

・10月1日(開始日)から登録を受けたい方

原則3月31日までに申請期限でしたが、9月30日までに提出すれば開始日から登録事業者となることが可能

・10月2日以後の日に登録を受けるとき

申請書に登録希望日(提出日から15日以降の希望日)を記載し申請すれば、希望日から登録を受けることが可能

・課税期間の初日から登録を受けたい場合、または登録を取りやめる場合

課税期間の初日の15日前までに申請することで、登録や取りやめが可能



国民健康保険

今年度より上限2万円UP 最大102万円⇒104万円へ

例年この時期になると、昨年分の確定申告書の所得をもとに算定した今年度分の国民健康保険料の支払い通知が届きます。令和4年度に3万円引き上げられ最大102万円となっていた上限額が、さらに2万円の引上げとなっています。高齢化社会が進む影響と言われればしかたのないことなのでしょうが、年々増え続ける国保の負担は頭痛のタネですね…。

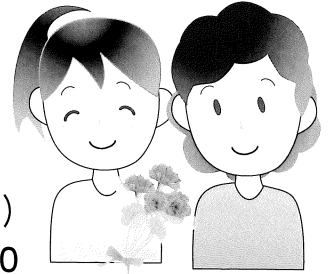
第5回定時総会を開催します！ぜひご参加ください。

おかげさまで、一般社団法人福岡中央青色申告会を発足して6年目を迎えることができました。

つきましては、会員総会を下記の通り行いますのでぜひご参加ください。

コロナで会員の皆さまとなかなか交流する機会が少なかった分、懇親会も含め昨年よりも多くの方にご参加いただきたいと思っております♪

詳細は別紙をご確認のうえ、出欠連絡票・委任状兼議決権行使書の提出をお願いいたします。



- 日 時：令和5年5月25日(木) 15:00~18:30
- 場 所：福岡県中小企業振興センター(福岡市博多区吉塚本町9-15)
- 次 第：第一部(会場:3階301号室) 第二部(会場:2階202号室)
定時総会・基調講演/15:00~16:50 懇親会/17:00~18:30
- 会 費：お一人 1,000円(懇親会にご参加の方のみ)※懇親会は立食形式です。

会員の異動状況

祇園支部開設から今年で満18年となりました。昨年度も会員の皆さまからのご紹介や、会計講習会からの入会勧奨等の会活動により33名の純増、会員数は令和5年3月末現在で608名となりました。

会員の皆さまが「青色申告会で申告してもらってる!」と言ったときに誰にでも伝わるくらい大きな組織にしたいと思っております。インボイスがはじまることで困っている方などを見かけた際にも、是非ご紹介ください。

会費の口座振替手続きについて

まだ会費の口座振替手続きがお済みでない会員さまには、口座振替依頼書を同封しております。

5月17日(水)が締切日ですので、それまでに
ご郵送又はご持参くださいますようお願いいたします。

6月27日(火)が口座振替日です。来月の会報と一緒に明細書をお送りします。

※ 以前ご提出いただきました「口座振替依頼書」が、『印鑑相違』等の理由で金融機関より返却されました方にも再度、同封いたしました。ご面倒をおかけしますが、もう一度ご提出をよろしくお願いいたします。

法律相談日

弁護士の橋先生による無料相談
5月16日(火) 15時~17時

事業経営のトラブルだけでなく、プライベートな相談でも
悩み事があれば一度ご相談に来ませんか?
ご希望の方は、事前に事務局まで**ご予約**ください。

税務相談日

税理士による無料相談
5月8日(月)・18日(木)・6月5日(月)

10時~12時/13時~16時

※所得税・消費税・相続税・贈与税等々
ご希望の方はご予約をお願いいたします!

5月の行事予定	5月1日(月)	クールビズ開始(10月末終了予定)	全青色共済・傷害・疾病入院 口座振替日 全青色共済・傷害・疾病入院 口座振替日 加入者の皆さま宛に口座振替に関するハガキを同封しております。 口座振替日は、 全青色共済・傷害特約……………5月23日(火) 全青色傷害・疾病入院補償…5月29日(月) となっております。
	5月8日(月)・18日(木)	税務相談日	
	5月16日(火)	法律相談日	
	5月25日(木)	第5回定時総会	
	5月31日(水)	所得税(延納分) 口座振替日	
	5月31日(水)	自動車税 納期限	
	5月9日(火)・5月25日(木) は会議のため、時間帯によっては事務所を閉めております。		

ふくおかNEWS

メール: info@aiiro-f.com
H P: https://aiiro-f.com/
Tel:092-283-7177 FAX:092-283-7176
当会発信専用番号:070-5416-5221

編集後記

4月に入り、リクルートスーツを着た新社会人や入学式に親子で向かう学生を見ると、なんとなく嬉しい気持ちになります。

当会は新入社員が入ることもなく代わり映えのないメンバーですが、今年度もよろしくお願いいたします(*^▽^*)